

議案第7号

里庄町営有料駐車場条例の一部改正について

里庄町営有料駐車場条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和6年3月1日提出

里庄町長 加藤 泰久

(提案理由)

町営有料駐車場の管理運営方法について、里庄駅裏西駐車場の一時駐車を廃止するため、所要の改正をする必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

里庄町営有料駐車場条例の一部を改正する条例

里庄町営有料駐車場条例（平成12年里庄町条例第23号）の一部を次のように改正する。  
別表（第2条、第5条関係）を次のように改める。

名称	所在地	種類	駐車区分	使用料
里庄駅前駐車場	里庄町大字新庄 2863番地12	一時駐車	普通自動車、小型自動車及び軽自動車	2時間まで 無料 2時間を超え3時間まで 200円 以後1時間増すごとに50円
里庄駅裏駐車場	里庄町大字新庄671 番地1	定期駐車		定期駐車 1月（町内）1,500円 1月（町外）3,000円
里庄駅裏西駐車場	里庄町大字新庄 2891番地3			
里庄駅裏東第1 駐車場	里庄町大字新庄 2740番地1	一時駐車 定期駐車		一時駐車 1日（1回）100円 定期駐車 1月（町内）1,000円 1月（町外）2,000円

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。